

(お知らせ)

令和2年4月8日
防 衛 省

法務省における衛生に係る教育のための派遣について

4月8日、法務省からの依頼に基づき、大阪拘置所の職員の方々に対して感染症対策用の防護服の着脱方法等を教育するため、下記のとおり陸上自衛官5名を派遣しました。

記

中部方面総監部	1等陸佐	(医官)
	1等陸尉	(救急救命士)
中部方面衛生隊	3等陸佐	(看護官)
	2等陸曹	(衛生隊員)
自衛隊阪神病院	1等陸尉	(看護官)